

単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2024.3.31)	2024年度 (2025.3.31)
現 金	18,842	21,083
預 け 金	801,318	667,680
コ ー ル ロ ー ン	—	6
買 入 金 錢 債 権	222	93
金 錢 の 信 託	—	14,988
有 価 証 券	963,118	978,561
国 債	234,526	285,199
地 方 債	132,630	104,661
社 債	285,618	243,576
株 式	8,342	9,411
そ の 他 の 証 券	301,999	335,712
貸 出 金	1,340,746	1,393,762
割 引 手 形	4,131	2,812
手 形 貸 付	13,651	12,969
証 書 貸 付	1,192,597	1,241,168
当 座 貸 越	130,365	136,812
外 国 為 替	525	1,783
外 国 他 店 預 け	438	1,665
取 立 外 国 為 替	86	118
そ の 他 資 産	20,106	29,400
未 決 済 為 替 貸	948	598
信 金 中 金 出 資 金	14,607	14,607
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	2,156	2,751
金 融 派 生 商 品	97	9,267
そ の 他 の 資 産	2,295	2,175
有 形 固 定 資 産	29,618	28,688
建 物	16,755	16,233
土 地	9,987	9,965
リ ー ス 資 産	296	166
建 設 仮 勘 定	54	104
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,525	2,218
無 形 固 定 資 産	79	72
ソ フ ト ウ エ ア	0	0
リ ー ス 資 産	12	5
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	67	66
前 払 年 金 費 用	2,493	2,799
繰 延 税 金 資 産	6,420	6,025
債 務 保 証 見 返	23,600	19,393
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 15,088 (△ 10,954)	△ 14,863 (△ 10,952)
資 産 の 部 合 計	3,192,005	3,149,477

科 目	2023年度 (2024.3.31)	2024年度 (2025.3.31)
預 金 積 金	2,806,698	2,843,035
当 座 預 金	102,918	108,025
普 通 預 金	1,608,021	1,662,989
貯 蓄 預 金	7,980	7,510
通 知 預 金	2,056	1,937
定 期 預 金	1,032,365	999,757
定 期 積 金	31,276	27,758
そ の 他 の 預 金	22,078	35,057
譲 渡 性 預 金	1,920	2,420
借 用 金	67,016	70,596
借 入 金	67,016	70,596
売 現 先 勘 定	—	6,656
債券貸借取引受入担保金	147,583	69,706
外 国 為 替	21	23
売 渡 外 国 為 替	3	0
未 払 外 国 為 替	18	22
そ の 他 負 債	4,106	16,739
未 決 済 為 替 借	1,836	1,082
未 払 費 用	836	1,737
給 付 補 填 備 金	2	3
未 払 法 人 税 等	38	187
前 受 収 益	293	410
払 戻 未 済 金	28	30
払 戻 未 済 持 分	1	3
金 融 派 生 商 品	65	36
金融商品等受入担保金	136	11,551
リ ー ス 債 務	325	186
資 産 除 去 債 務	171	168
そ の 他 の 負 債	369	1,341
賞 与 引 当 金	1,531	1,600
退 職 給 付 引 当 金	320	349
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	738	751
そ の 他 の 引 当 金	329	321
偶 発 損 失 引 当 金	300	297
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	28	23
債 務 保 証	23,600	19,393
負 債 の 部 合 計	3,053,866	3,031,593
出 資 金	2,262	2,242
普 通 出 資 金	2,262	2,242
利 益 剰 余 金	177,257	179,409
利 益 準 備 金	2,286	2,262
そ の 他 利 益 剰 余 金	174,970	177,146
特 別 積 立 金	170,473	173,972
(うち社会福祉事業積立金)	(300)	(300)
(うち固定資産圧縮積立金)	(62)	(61)
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,497	3,173
会 員 勘 定 合 計	179,520	181,651
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 41,402	△ 70,413
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	21	6,645
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 41,381	△ 63,767
純 資 産 の 部 合 計	138,138	117,883
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,192,005	3,149,477

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
経 常 収 益	35,729,715	34,076,208
資金運用収益	23,202,105	26,065,948
貸出金利息	15,630,191	16,301,777
預け金利息	1,066,723	2,378,687
コールローン利息	2,748	105,717
有価証券利息配当金	6,221,265	6,996,729
その他の受入利息	281,176	283,036
役務取引等収益	4,552,779	5,256,496
受入為替手数料	1,213,889	1,279,074
その他の役務収益	3,338,889	3,977,422
その 他 業 務 収 益	3,292,663	1,499,544
外国為替売買益	63,858	56,523
国債等債券売却益	2,616,954	943,451
国債等債券償還益	10,250	—
その他の業務収益	601,598	499,569
そ の 他 経 常 収 益	4,682,167	1,254,218
貸倒引当金戻入益	1,327,069	—
株式等売却益	3,298,627	1,180,491
金銭の信託運用益	—	51,215
その他の経常収益	56,470	22,512
経 常 費 用	31,137,507	30,958,158
資金調達費用	447,024	4,271,813
預金利息	190,636	1,666,893
給付補填備金繰入額	1,140	3,151
譲渡性預金利息	479	1,316
借用金利息	60,078	94,865
売現先利息	—	71,913
債券貸借取引支払利息	17,055	580,962
金利スワップ支払利息	177,625	1,844,136
その他の支払利息	9	8,574
役務取引等費用	2,685,884	2,796,035
支払為替手数料	459,539	479,117
その他の役務費用	2,226,345	2,316,918
そ の 他 業 務 費 用	6,839,965	3,091,923
国債等債券売却損	3,811,413	1,622,663
国債等債券償還損	2,879,788	1,243,733
その他の業務費用	148,763	225,526
経 費	20,579,981	20,199,309
人 件 費	12,442,399	12,380,971
物 件 費	7,322,034	7,379,599
税 金	815,547	438,738
そ の 他 経 常 費 用	584,651	599,076
貸倒引当金繰入額	—	155,084
貸出金償却	67	8
株式等売却損	174,652	109,208
株式等償却	—	120,661
その他資産償却	1,852	612
その他の経常費用	408,079	213,500
経 常 利 益	4,592,207	3,118,049
特 別 利 益	129,596	85,806
固定資産処分益	129,596	85,806
特 別 損 失	402,803	184,117
固定資産処分損	157,919	54,314
減損損失	244,884	129,802
税引前当期純利益	4,319,000	3,019,738
法人税、住民税及び事業税	55,725	482,911
法 人 税 等 調 整 額	777,912	272,198
法 人 税 等 合 計	833,638	755,110
当 期 純 利 益	3,485,361	2,264,628
繰越金(当期首残高)	1,011,879	908,552
固定資産圧縮積立金取崩額	602	602
当 期 末 処 分 剰 余 金	4,497,844	3,173,784

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	4,497,844	3,173,784
積 立 金 取 崩 額	23,707	20,340
利益準備金限度超過取崩額	23,707	20,340
剰 余 金 処 分 額	3,612,998	2,111,813
普通出資に対する配当金(年5%)	112,998	111,813
特 別 積 立 金	3,500,000	2,000,000
繰越金(当期末残高)	908,552	1,082,311

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2024年度の貸借対照表、損益計算書などの計算書類等は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2025年6月18日

浜松いわた信用金庫

理事長

高柳裕久

2024年度単体財務諸表注記

貸借対照表

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売買損益として処理する方法を採用しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 2年～50年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債権及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先与信額が一定額以上の大口債務者及び与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定期の年数(主に10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△ 21,384百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和6年3月31日現在)
1.5990%
- 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高

134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金298百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。
- 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引(等収益)」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金・代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 証券投資信託(ETFを除く)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 14,863百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理財及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額15百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 317百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 3,498百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 2,970百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 24,300百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輌及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金・外国為替・「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,679百万円
- 危険債権額 47,135百万円
- 三月以上延滞債権額 1百万円
- 貸出貸付緩和債権額 11,626百万円
- 合計額 61,442百万円
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,812百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 166,383百万円

預け金 17,060百万円

担保資産に対する債務

借用金 70,596百万円

売現先勘定 6,656百万円

債券貸借取引受 69,706百万円

入担保金

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金21,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金6百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金288百万円が含まれております。

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は973百万円であります。

30. 出資1口当たりの純資産額 5,257円00銭

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関する金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほかリスク統括部、ファイナンス支援部、経営サポート部、ソリューション支援部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会においてALMに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、適正な為替高限度額及び為替高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替高の適正な運営、管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用方針に

に基づき、ALM委員会の管理の下、資金運用関連規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は直接またはリスク統括部を通じ、ALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR(バリューアット・リスク)により月次で計測し、取得したリスク量とリスク限度額の管理をしております。

当金庫のVaRは分散共分散法(信頼区間: 99.0%、保有期間: 6ヶ月(有価証券等市場性商品)または1年(預貸金等)、観測期間: 5年)により算出しており、令和7年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の主要な市場リスク量(損失額の推計値)は、金利リスクが27,689百万円、為替リスクが2,154百万円、価格変動リスクが13,078百万円です。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、預け金、貸出金、譲渡性預金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる額を開示しております。

32. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価基法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、現金、外国為替(資産・負債)、売現先勘定並びに債券貸借取引受担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するところから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金(*1)	667,680	657,992	△9,688
(2)金銭の信託	14,988	14,988	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	62,006	59,016	△2,989
その他有価証券(*3)	907,493	907,493	—
(4)貸出金(*1)	1,393,762		
貸倒引当金(*2)	△14,821		
	1,378,940	1,378,826	△113
金融資産計	3,031,108	3,018,317	△12,791
(1)預金積金	2,843,035	2,841,821	△1,213
(2)譲渡性預金(*1)	2,420	2,413	△6
(3)借用金(*1)	70,596	68,780	△1,816
金融負債計	2,916,051	2,913,015	△3,035
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,230	9,230	—
デリバティブ取引計	9,230	9,230	—

(*1) 預け金、貸出金、譲渡性預金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託

信託財産を構成する有価証券の時価は、下記(3)と同様の方法により評価しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値、JS Price又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格又は基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から37.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①三月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(3) 借用金

借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は通貨関連取引(為替予約)、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した価格によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	317
非上場株式(*1)	836
組合出資金(*2)	7,907
合計	9,061

(*) 子会社株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(**) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	412,680	157,500	63,500	34,000
金銭の信託	14,988	—	—	—
有価証券	41,547	349,879	200,917	363,925
満期保有目的の債券	842	39,074	1,000	22,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	40,705	310,804	199,917	341,925
貸出金(*)	273,379	423,148	270,612	425,754
合計	742,594	930,528	535,029	823,679

(*) 貸出金のうち、三月以上延滞債権等の償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	2,628,781	210,824	3,429	—
譲渡性預金	2,420	—	—	—
借用金	26,000	41,000	146	3,450
売現先勘定	6,656	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	69,706	—	—	—
合計	2,733,564	251,824	3,575	3,450

(*) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めて開示しております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下37.まで同様であります。

売買目的の有価証券

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	177	177	0
	国債	—	—	—
	地方債	127	127	0
	社債	50	50	0
	その他	—	—	—
	小計	177	177	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	58,829	55,933	△2,895
	国債	57,089	54,208	△2,881
	地方債	816	805	△10
	社債	923	919	△4
	その他	3,000	2,905	△94
	小計	61,829	58,839	△2,989
合計		62,006	59,016	△2,989

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,534	4,372	2,161
	債券	4,919	4,919	0
	国債	595	595	0
	地方債	377	377	0
	社債	3,947	3,946	0
	その他	83,640	80,280	3,359
小計		95,094	89,572	5,521
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,723	1,990	△266
	債券	569,511	623,520	△54,009
	国債	227,513	258,051	△30,537
	地方債	103,341	113,716	△10,375
	社債	238,656	251,752	△13,096
	その他	241,164	270,347	△29,183
小計		812,399	895,858	△83,459
合計		907,493	985,431	△77,937

34. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,357	1,010	△109
債券	29,897	645	△1,614
国債	23,873	645	△585
地方債	1,685	—	△414
社債	4,337	—	△615
その他の証券	23,794	467	△8
合計	59,048	2,123	△1,731

36. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

37. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、120百万円(うち、株式120百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当事業年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また、下落率が50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしております。

市場価格のない株式等及び組合出資金のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価値をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。

38. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	14,988	15,000	△12	—	12

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

39. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計137,725百万円、「その他(外国証券)」に6,686百万円含まれております。

40. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、194,496百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のものが151,462百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	21,388百万円	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,480百万円	
減価償却損金算入限度超過額	1,289百万円	
その他	1,919百万円	
繰延税金資産 小計	27,077百万円	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,553百万円	
評価性引当額 小計(注1)	△17,553百万円	
繰延税金資産 合計	9,523百万円	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	2,584百万円	
その他	913百万円	
繰延税金負債 合計	3,497百万円	
繰延税金資産の純額	6,025百万円	

(注1) 評価性引当額が6,865百万円増加しております。この増加の主な内容は、その他有価証券評価差額金に関する評価性引当額が増加したこと等によるものであります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことにより、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は155百万円増加し、その他有価証券評価差額金は211百万円減少し、繰延ヘッジ損益は92百万円減少し、法人税等調整額は36百万円減少しております。

42. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	190百万円
契約負債	0百万円

43. 会計方針の変更

当金庫では、外貨建その他有価証券の区分で保有する債券に係る換算差額について、従来はその他有価証券評価差額金として処理しておりましたが、当事業年度から、外国通貨による時価の変動に係る換算差額をその他有価証券評価差額金とし、それ以外の差額について外国為替売買損益として処理する方法に変更しております。

当金庫は、中期的な市場見通し等を背景に、当期より外貨建債券については外貨の調達を裏付けとした投資へと資金運用方針を変更しました。これに伴い、外貨建債券から生じる換算差額と外貨の調達から生じる外国為替売買損益を対応させ、為替リスクのヘッジ効果をより適切に期間損益に反映させるため、会計方針の変更を実施したものです。

当該会計方針の変更は前事業年度に遡及適用されますが、対象年度末に外貨建その他有価証券の区分で債券を保有していないため、財務諸表に与える影響はありません。また、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

損益計算書

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 222,148千円
子会社との取引による費用総額 458,150千円
- 出資1口当たり当期純利益 100円49銭
- 当金庫は、地区内の営業店舗5拠点の建物、土地、その他の有形固定資産について、店舗建替等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額129,802千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物93,613千円、土地22,092千円、その他の有形固定資産14,095千円であります。

なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグレーピングしております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、5,239,280千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に關係する受入手数料	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に關係する受入手数料

(注) 顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法
- b. 適用範囲
- c. 退職慰労金の額
- d. 功労加算
- e. 役員退職慰労引当金等

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	438

(注) 1. 対象役員に該当する理事は14名、監事は2名です(期中退任者および期中に理事を退任し、監事に就任した者も含む。)

2. 左記の内訳は、「基本報酬」350百万円、「賞与」64百万円、「退職慰労金」24百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号並びに第3条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2024年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営指標

主要経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位: 利益千円、残高百万円、比率%)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	32,240,931	30,644,637	31,707,996	35,729,715	34,076,208
経 常 利 益	3,144,054	3,245,237	6,242,844	4,592,207	3,118,049
当 期 純 利 益	2,153,679	2,038,499	3,308,903	3,485,361	2,264,628
出 資 総 額	2,330	2,315	2,286	2,262	2,242
出資総口数(千口)	23,306	23,153	22,864	22,627	22,424
純 資 産 額	175,034	164,799	139,588	138,138	117,883
総 資 産 額	2,872,073	3,029,930	2,978,185	3,192,005	3,149,477
預 金 積 金 残 高	2,644,398	2,700,737	2,749,788	2,806,698	2,843,035
貸 出 金 残 高	1,303,580	1,298,441	1,316,674	1,340,746	1,393,762
有 価 証 券 残 高	1,010,635	1,054,759	1,044,142	963,118	978,561
単 体 自 己 資 本 比 率	13.89	13.83	13.68	13.74	13.35
出資に対する配当金(円) (出資1口当たり)	116,347,698 (5)	115,681,561 (5)	114,145,156 (5)	112,998,583 (5)	111,813,033 (5)
役 員 数(人)	24	21	20	20	16
うち常勤役員数(人)	20	17	16	16	13
職 員 数(人)	1,556	1,524	1,447	1,416	1,387
会 員 数(人)	120,439	120,667	120,665	120,535	120,862

業務粗利益

(単位: 千円、%)

	2023年度	2024年度
資 金 運 用 収 支 (資金利益)	22,755,081	21,821,139
資 金 運 用 収 益	23,202,105	26,065,948
資 金 調 達 費 用	447,024	4,244,808
役 務 取 引 等 収 支	1,866,894	2,460,461
役 務 取 引 等 収 益	4,552,779	5,256,496
役 務 取 引 等 費 用	2,685,884	2,796,035
そ の 他 業 務 収 支	△ 3,547,302	△ 1,592,378
そ の 他 業 務 収 益	3,292,663	1,499,544
そ の 他 業 務 費 用	6,839,965	3,091,923
業 務 粗 利 益	21,074,673	22,689,222
業 務 粗 利 益 率	0.67	0.71

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2024年度 27,005千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定計平均残高)×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

(単位: 千円)

	2023年度	2024年度
業 務 純 益	660,324	2,774,332
実 質 業 務 純 益	660,324	2,550,950
コ ア 業 務 純 益	4,724,320	4,473,896
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	6,211,791	6,403,879

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

預貸率・預証率

(単位: %)

種 類	2023年度		2024年度	
	期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	47.73	47.48	48.98	48.65
預 証 率	34.29	38.58	34.39	37.43

(注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利益率

(単位: %)

	2023年度	2024年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.14	0.09
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.10	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳・利鞘

(単位:平均残高百万円、利息千円、利回り%)

	平均残高		利 息		利回り	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資金運用勘定	3,113,480	3,151,557	23,202,105	26,065,948	0.74	0.82
うち貸出金	1,317,565	1,363,359	15,630,191	16,301,777	1.18	1.19
うち預け金	713,153	692,087	1,066,723	2,378,687	0.14	0.34
うちコールローン	255	29,816	2,748	105,717	1.07	0.35
うち有価証券	1,070,500	1,049,073	6,221,265	6,996,729	0.58	0.66
うちその他の受入利息	—	—	281,176	283,036	—	—
資金調達勘定	2,984,845	3,025,285	447,024	4,244,808	0.01	0.14
うち預金積金	2,772,825	2,799,812	191,777	1,670,045	0.00	0.05
うち譲渡性預金	1,918	2,403	479	1,316	0.02	0.05
うち借用金	57,557	67,468	60,078	94,865	0.10	0.14
うち売現先勘定	—	1,614	—	71,913	—	4.45
うち債券貸借取引受入担保金	152,337	170,483	17,055	580,962	0.01	0.34
うち金利スワップ支払利息	—	—	177,625	1,844,136	—	—
うちその他の支払利息	—	—	9	8,574	—	—
経費	—	—	20,579,981	20,199,309	—	—
資金運用利回	—	—	—	—	0.74	0.82
資金調達原価率	—	—	—	—	0.69	0.80
総資金利鞘	—	—	—	—	0.04	0.02

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度13,320百万円、2024年度14,460百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年度19,246百万円)及び利息(2024年度27百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減
受取利息	541,809	196,518	738,327	437,063	2,424,919	2,861,983
うち貸出金	181,481	△ 593,547	△ 412,065	547,563	124,022	671,586
うち預け金	263,019	89,505	352,524	△ 72,403	1,384,366	1,311,963
うちコールローン	1,905	△ 1,061	844	104,810	△ 1,841	102,969
うち有価証券	95,403	701,620	797,023	△ 142,907	918,371	775,464
支払利息	53,745	27,509	81,254	164,050	1,545,423	1,709,473
うち預金積金	2,878	21,658	24,537	16,101	1,462,166	1,478,268
うち譲渡性預金	△ 108	116	8	265	571	837
うち借用金	36,209	5,489	41,699	13,935	20,851	34,787
うち売現先勘定	—	—	—	71,913	0	71,913
うち債券貸借取引受入担保金	14,764	244	15,009	61,834	502,073	563,907

(注) 1. 上記以外にも、受取利息には「その他の受入利息」、支払利息には「金利スワップ支払利息」「その他の支払利息」がありますが、いずれも分母となる残高がないこと、及び、そのため利回りを算出することができないことから、増減の分析になじまないので当表からは除外しております。

2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて調整しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

4. 有価証券の受取利息には投資信託の解約損益を含みます。

預金

預金科目別残高

(単位:百万円)

科 目	2023年度		2024年度	
	期末残高 (2024.3.31)	平均残高	期末残高 (2025.3.31)	平均残高
流动性預金	1,738,898	1,665,192	1,811,593	1,751,428
うち当座預金	102,918	94,609	108,025	98,140
うち普通預金	1,608,021	1,548,437	1,662,989	1,630,034
うち貯蓄預金	7,980	7,960	7,510	7,759
うち通知預金	2,056	1,939	1,937	1,917
うち別段預金	17,822	12,160	31,055	13,498
うち納税準備預金	97	84	76	78
定期性預金	1,063,642	1,103,332	1,027,515	1,044,214
うち固定金利定期預金	1,029,626	1,066,976	997,244	1,012,844
うち変動金利定期預金	2,739	2,965	2,512	2,619
うち定期積金	31,276	33,386	27,758	28,749
その他	4,157	4,299	3,925	4,169
うち外貨預金	4,112	4,275	3,880	4,140
譲渡性預金	1,920	1,918	2,420	2,403
合 計	2,808,618	2,774,743	2,845,455	2,802,215

(注) 1. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
2. その他=非居住者円預金+外貨預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

定期預金残高

(単位:百万円)

科 目	2023年度 (2024.3.31)	2024年度 (2025.3.31)
定期預金	1,032,365	999,757
うち固定金利定期預金	1,029,626	997,244
うち変動金利定期預金	2,739	2,512
うちその他	0	0

貸出金

貸出金残高

(単位：百万円)

科 目	2023年度		2024年度	
	期末残高 (2024.3.31)	平均残高	期末残高 (2025.3.31)	平均残高
手形貸付	13,651	14,307	12,969	13,935
証書貸付	1,192,597	1,171,299	1,241,168	1,214,333
当座貸越	130,365	127,748	136,812	131,448
割引手形	4,131	4,209	2,812	3,642
合 計	1,340,746	1,317,565	1,393,762	1,363,359

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金金利区分別期末残高

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2024.3.31)	2024年度 (2025.3.31)
貸出金	1,340,746	1,393,762
うち固定金利	348,547	338,638
うち変動金利	992,199	1,055,124

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 別	2023年度		2024年度	
	期末残高 (2024.3.31)	構成比	期末残高 (2025.3.31)	構成比
設備資金	893,578	66.64	930,304	66.74
運転資金	447,168	33.35	463,458	33.25
合 計	1,340,746	100.00	1,393,762	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

	2023年度 (2024.3.31)			2024年度 (2025.3.31)		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	2,290	183,177	13.66	2,259	182,488	13.09
農業、林業	98	1,398	0.10	104	1,645	0.11
漁業	24	681	0.05	26	692	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3	336	0.02	4	321	0.02
建設業	3,311	76,690	5.71	3,335	81,710	5.86
電気・ガス・熱供給・水道業	602	26,450	1.97	579	25,366	1.81
情報通信業	144	3,352	0.25	163	3,116	0.22
運輸業、郵便業	290	24,840	1.85	290	25,779	1.84
卸売業、小売業	2,123	99,360	7.41	2,150	99,790	7.15
金融業、保険業	43	11,693	0.87	47	15,236	1.09
不動産業	3,295	222,774	16.61	3,360	243,465	17.46
物品販賣業	38	6,449	0.48	36	7,776	0.55
学術研究、専門・技術サービス業	619	9,059	0.67	653	9,471	0.67
宿泊業	22	2,035	0.15	23	2,475	0.17
飲食業	873	9,524	0.71	864	8,741	0.62
生活関連サービス業、娯楽業	770	24,663	1.83	805	22,429	1.60
教育、学習支援業	143	6,721	0.50	143	8,886	0.63
医療、福祉	706	56,501	4.21	737	57,271	4.10
その他のサービス	1,116	35,087	2.61	1,156	38,184	2.73
小計	16,510	800,799	59.72	16,734	834,851	59.89
国・地方公共団体等	8	33,328	2.48	7	34,760	2.49
個人	56,105	506,619	37.78	55,806	524,150	37.60
合 計	72,623	1,340,746	100.00	72,547	1,393,762	100.00

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
一般貸倒引当金	期首残高	3,797
	当期増加額	4,134
	当期減少額	—
	目的使用	—
	その他	3,797
	期末残高	4,134
個別貸倒引当金	期首残高	12,883
	当期増加額	10,954
	当期減少額	265
	目的使用	379
	その他	12,617
	期末残高	10,954
合 計	期首残高	16,681
	当期増加額	15,088
	当期減少額	265
	目的使用	379
	その他	16,415
	期末残高	15,088

与信費用

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	67	8
一般貸倒引当金純繰入額	336,644	△ 223,381
個別貸倒引当金純繰入額	△ 1,663,714	378,466
偶発損失引当金純繰入額	△ 28,766	△ 2,752
延滞債権売却損等	25,521	2,521
責任共有制度負担金	48,801	80,110
合 計	△ 1,281,446	234,973

(注) 1. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。

2. 責任共有制度負担金は、責任共有制度に伴い発生した信用保証協会への負担金です。

有価証券

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種類	2023年度		2024年度	
	期末残高 (2024.3.31)	平均残高	期末残高 (2025.3.31)	平均残高
国	234,526	229,796	285,199	285,938
地 方	132,630	156,668	104,661	126,781
社	285,618	348,083	243,576	277,165
株	8,342	6,679	9,411	7,701
外 国 証 券	127,517	134,386	130,169	142,299
そ の 他 の 証 券	174,482	194,885	205,543	209,188
合 計	963,118	1,070,500	978,561	1,049,073

有価証券の残存期間別残高

2023年度(2024.3.31)

(単位：百万円)

科目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国	8,829	593	38,520	—	25,847	160,736	—	234,526
地 方	22,172	16,272	16,977	11,675	28,283	37,248	—	132,630
社	35,449	37,665	59,403	62,393	53,106	37,600	—	285,618
株	—	—	—	—	—	—	8,342	8,342
外 国 証 券	1,602	2,353	20,474	11,924	10,810	80,352	—	127,517
そ の 他 の 証 券	3,916	46,545	50,049	21,647	8,932	1,986	41,404	174,482
合 計	71,971	103,429	185,424	107,641	126,981	317,923	49,747	963,118

2024年度(2025.3.31)

(単位：百万円)

科目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国	595	54,764	21,988	4,730	24,661	178,459	—	285,199
地 方	9,229	14,387	14,657	11,359	27,017	28,010	—	104,661
社	25,996	45,062	61,203	51,367	27,439	32,507	—	243,576
株	—	—	—	—	—	—	9,411	9,411
外 国 証 券	1,100	14,867	21,100	4,340	9,271	79,487	—	130,169
そ の 他 の 証 券	3,928	34,821	57,447	30,764	1,550	4,981	72,049	205,543
合 計	40,850	163,903	176,398	102,561	89,940	323,445	81,460	978,561

商品有価証券残高

2期とも該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

2期とも該当する取引はありません。

時価会計

有価証券

1. 売買目的有価証券

2期とも該当する取引はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2023年度(2024.3.31)			2024年度(2025.3.31)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	7,951	7,963	12	—	—	—
	地 方 債	441	442	1	127	127	0
	社 債	1,539	1,546	6	50	50	0
	そ の 他	2,000	2,059	59	—	—	—
	小 計	11,932	12,011	78	177	177	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	49,089	48,856	△ 233	57,089	54,208	△ 2,881
	地 方 債	706	702	△ 3	816	805	△ 10
	社 債	—	—	—	923	919	△ 4
	そ の 他	1,000	995	△ 4	3,000	2,905	△ 94
	小 計	50,795	50,553	△ 241	61,829	58,839	△ 2,989
合 計		62,727	62,564	△ 162	62,006	59,016	△ 2,989

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年度(2024.3.31)			2024年度(2025.3.31)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,195	3,614	2,580	6,534	4,372	2,161
	債券	85,394	85,163	231	4,919	4,919	0
	国債	10,421	10,397	23	595	595	0
	地方債	22,793	22,737	56	377	377	0
	社債	52,179	52,028	151	3,947	3,946	0
	その他	62,142	60,588	1,554	83,640	80,280	3,359
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	153,732	149,366	4,365	95,094	89,572	5,521
	株式	994	1,090	△ 96	1,723	1,990	△ 266
	債券	507,653	533,083	△ 25,429	569,511	623,520	△ 54,009
	国債	167,064	179,868	△ 12,804	227,513	258,051	△ 30,537
	地方債	108,689	114,241	△ 5,551	103,341	113,716	△ 10,375
	社債	231,899	238,973	△ 7,074	238,656	251,752	△ 13,096
合計	その他	230,130	255,476	△ 25,346	241,164	270,347	△ 29,183
	小計	738,778	789,650	△ 50,872	812,399	895,858	△ 83,459
合計		892,510	939,017	△ 46,506	907,493	985,431	△ 77,937

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2023年度(2024.3.31)	2024年度(2025.3.31)	
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	317	317	
非上場株式	836	836	
組合出資金	6,726	7,907	
合計	7,880	9,061	

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2023年度			2024年度							
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	
—	—	—	—	—	—	14,988	15,000	△ 12	—	12

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連取引(店頭)

(単位：百万円)

	2023年度(2024.3.31)					2024年度(2025.3.31)				
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	オプション料等	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	オプション料等	時価	評価損益
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約	1,555	181	—	1,688	2	1,435	92	—	1,479	0
売建	716	91	—	782	△ 65	702	46	—	724	△ 21
買建	838	90	—	906	68	732	46	—	754	22
通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
プット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
プット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	1,688	2	—	—	—	1,479	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

金利・株式・債券・商品関連・クレジットデリバティブ取引

2期とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2023年度				2024年度			
		ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
				うち1年超					
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	その他有価証券(国債)	56,000	56,000	29	その他有価証券(国債)	212,000	212,000
合計					29				9,230

(注) 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、上場投資信託、国債、米国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債(上場企業等)、デリバティブ取引、金銭の信託、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託、公社公団債等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】仕組債、私募債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

なお自金庫保証付私募債については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価格の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により時価を算定しております。

1. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	14,988	—	14,988
有価証券(その他有価証券)				
うち株式	8,257	—	—	8,257
国債	228,109	—	—	228,109
地方債	—	103,718	—	103,718
社債	—	242,603	—	242,603
その他の証券 ^(*1)	65,674	246,557	1,705	313,937
金融資産計	302,041	607,867	1,705	911,614
デリバティブ取引 ^(*2)	—	9,230	—	9,230
デリバティブ取引計	—	9,230	—	9,230

*1：有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は10,867百万円であります。

*2：その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

*3：重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

2. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当金庫では、時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債のうち、預け金、貸出金、譲渡性預金、借用金については、「金融商品の時価等に関する事項」の注記において、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を使用しているため、時価のレベルごとの内訳の開示の対象としておりません。

また、上記以外の時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債についても重要性が乏しいため、時価のレベルごとの内訳の開示を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(満期保有目的の債券)				
うち国債	54,208	—	—	54,208
地方債	—	932	—	932
社債	—	—	969	969
その他の証券	—	1,977	927	2,905
金融資産計	54,208	2,910	1,897	59,016
預金積金	—	2,841,821	—	2,841,821
金融負債計	—	2,841,821	—	2,841,821

連結情報

浜松いわた信用金庫グループ

(2025年3月末現在)

会 所 社 在 名 地	主 要 業 務	設 立 資 本 年 月 日 金	当 庫 議 決 権 比 率	そ の 他
浜松いわた 信用金庫				
浜松いわたビジネスサービス(株) 浜松市中央区和合町2番地の55	(1)浜松いわた信用金庫の 事務受託業務 (2)不動産の保守清掃管理 業務 (3)守衛ならびに駐車場管 理業務 (4)一般貨物自動車による 運送業務	昭和60年7月6日 20,000千円	100.0%	総資産 157,764千円 当期純利益 27,438千円
はましんリース(株) 浜松市中央区元城町114番地の1	(1)各種車両等の賃貸業 (2)各種機械等の賃貸業 (3)商業設備等の賃貸業 (4)各種動産等の賃貸業 (5)有価証券の取得、保有、 売却 (6)企業に対する経営コン サルテーション (7)投資事業組合財産の運 用・管理 (8)企業との業務提携の斡旋	昭和58年4月27日 50,000千円	100.0%	総資産 17,276,801千円 当期純利益 244,380千円
浜松いわた信用保証(株) 浜松市中央区元城町114番地の1	(1)信用保証ならびに信用 調査業務	平成2年5月24日 20,000千円	100.0%	総資産 2,675,368千円 当期純利益 188,427千円

2024年度の当金庫グループの連結決算における総資産額は3兆1,625億41百万円となり、純資産額は1,231億59百万円となりました。

利益に関しては、経常利益で36億65百万円、親会社株主に帰属する当期純利益で25億61百万円の計上となりました。安定した資金運用、会員充実に努めるとともに、庫外流出をおさえることにより、連結自己資本比率は13.60%となっております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2024.3.31)	2024年度 (2025.3.31)	科 目	2023年度 (2024.3.31)	2024年度 (2025.3.31)
現 金 及 び 預 け 金	820,673	689,247	預 金 積 金	2,803,267	2,840,064
買入手形及びコールローン	—	6	譲 渡 性 預 金	1,920	2,420
買 入 金 錢 債 権	222	93	借 用 金	76,321	79,368
金 錢 の 信 託	—	14,988	売 現 先 勘 定	—	6,656
有 価 証 券	962,815	978,257	債券貸借取引受入担保金	147,583	69,706
貸 出 金	1,338,193	1,390,264	外 国 為 替	21	23
外 国 為 替	525	1,783	そ の 他 負 債	6,122	18,622
そ の 他 資 産	35,736	45,873	賞 与 引 当 金	1,554	1,617
有 形 固 定 資 産	29,516	28,719	退職給付に係る負債	401	427
建 物	16,755	16,233	役員退職慰労引当金	760	760
土 地	9,987	9,965	そ の 他 の 引 当 金	329	321
建 設 仮 勘 定	54	104	債 務 保 証	23,600	19,393
その他の有形固定資産	2,719	2,415	負 債 の 部 合 計	3,061,882	3,039,382
無 形 固 定 資 産	75	71	出 資 金	2,262	2,242
ソ フ ト ウ エ ア	6	3	資 本 剰 余 金	435	435
その他の無形固定資産	69	67	利 益 剰 余 金	181,801	184,249
退職給付に係る資産	2,493	2,799	処 分 未 溝 持 分	△ 0	△ 0
繰 延 税 金 資 産	6,561	6,133	会 員 勘 定 合 計	184,498	186,926
債 務 保 証 見 返	23,600	19,393	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 41,402	△ 70,413
貸 倒 引 当 金	△ 15,413	△ 15,090	繰 延 ヘ ッ ツ ジ 損 益	21	6,645
資 産 の 部 合 計	3,205,000	3,162,541	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 41,381	△ 63,767
			純 資 産 の 部 合 計	143,117	123,159
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,205,000	3,162,541

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
経常収益	41,234,842	39,911,296
資金運用収益	22,939,466	25,878,648
貸出金利息	15,621,506	16,278,146
預け金利息	1,066,723	2,378,687
貰入手形利息及びコールローン利息	2,748	105,717
有価証券利息配当金	5,967,311	6,833,061
その他の受入利息	281,176	283,036
役務取引等収益	4,668,604	5,379,112
その他業務収益	3,296,129	1,501,483
その他経常収益	10,330,641	7,152,052
貸倒引当金戻入益	1,349,806	—
その他の経常収益	8,980,835	7,152,052
経常費用	36,261,396	36,245,346
資金調達費用	446,977	4,270,488
預金利息	190,589	1,665,568
給付補償金繰入額	1,140	3,151
譲渡性預金利息	479	1,316
借用金利息	60,078	94,865
売現先利息	—	71,913
債券貸借取引支払利息	17,055	580,962
金利スワップ支払利息	177,625	1,844,136
その他の支払利息	9	8,574
役務取引等費用	2,438,330	2,546,975
その他業務費用	6,839,965	3,091,923
経費	20,378,960	20,001,951
その他経常費用	6,157,162	6,334,008
貸倒引当金繰入額	—	82,625
その他の経常費用	6,157,162	6,251,382
経常利益	4,973,445	3,665,949
特別利益	131,183	85,806
固定資産処分益	131,183	85,806
特別損失	404,391	184,117
固定資産処分損	159,506	54,314
減損損失	244,884	129,802
税金等調整前当期純利益	4,700,238	3,567,638
法人税、住民税及び事業税	257,784	700,898
法人税等調整額	796,997	305,192
法人税等合計	1,054,781	1,006,090
当期純利益	3,645,456	2,561,547
親会社株主に帰属する当期純利益	3,645,456	2,561,547

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	435,051	435,051
資本剰余金期末残高	435,051	435,051
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	178,269,897	181,801,221
利益剰余金増加高	3,645,456	2,561,547
親会社株主に帰属する当期純利益	3,645,456	2,561,547
利益剰余金減少高	114,132	112,985
配当金	114,132	112,985
利益剰余金期末残高	181,801,221	184,249,783

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 3社
会社名
浜松いわたビジネスサービス株式会社
はましんリース株式会社
浜松いわた信用保証株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等 該当なし
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当なし
 - ②持分法適用の関連法人等 該当なし
 - ③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当なし
 - ④持分法非適用の関連法人等 該当なし
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社
- のれんの償却に関する事項
 - のれんの償却については、発生年度以降20年以内で均等償却を行っております。
ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度にその全額を償却しております。
- 剩余金処分項目等の取扱に関する事項
 - 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

2024年度連結財務諸表注記

連結貸借対照表

(注)	記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	
1.	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。	
2.	なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替買損益として処理する方法を採用しております。	
3.	金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。	
4.	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	
5.	当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物・建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。	
6.	また、主な耐用年数は次のとおりであります。	
	建物	7年～50年
	その他	2年～50年
7.	連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。ただし、はましんリース株式会社の貸与資産については、リース契約期間を償却年数としリース契約期間満了時の処分見積額を残価とする定額法により償却しております。	
8.	無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	
9.	当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	
10.	当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。	
	日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日改正)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	
	破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。	
	破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。	
	上記以外の破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。	
	連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。	
11.	賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	
12.	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。	
	数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	
	「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。	
	なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。	
	当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。	
	なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。	
	当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。	
13.	①制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)	
	年金資産の額	1,832,300百万円
	年金財政計算上の数理債務の額	
	と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
	差引額	△21,384百万円
14.	②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(令和6年3月31日現在)	
	1.5990%	
15.	③補足説明	
	上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金298百万円を費用処理しております。	
	なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。	
	なお、はましんリース株式会社については、退職金制度の一部に中小企業退職金共済を採用しております。	
16.	11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	
17.	12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。	
18.	13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。	
19.	14. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。	
20.	15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金・代金取扱等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外國為替業務に基づくものがあります。	
	為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。	
21.	16. 当金庫並びに連結される子会社の固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	
22.	17. 証券投資信託(ETFを除く)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。	
23.	18. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。	
	貸倒引当金	15,090百万円
	貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。	
	主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。	
	なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
24.	19. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	15百万円
25.	20. 有形固定資産の減価償却累計額	24,510百万円
26.	21. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輛及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	
27.	22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,870百万円
	危険債権額	47,324百万円
	三月以上延滞債権額	1百万円
	貸出条件緩和債権額	11,626百万円
	合計額	61,822百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,812百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	166,383百万円
預け金	17,060百万円
担保資産に対する債務	
借用金	70,596百万円
売現先勘定	6,656百万円
債券貸借取引受	69,706百万円
入担保金	

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金21,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金6百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金322百万円が含まれております。

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は973百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額 5,492円90銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に關わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に關するリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは信用リスク管理に關する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に關する体制を整備しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほかリスク統括部、ファイナンス支援部、経営サポート部、ソリューション支援部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに關しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会においてALMに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに關して、適正な為替持高限額及び為替持高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替持高の適正な運営、管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用方針に基づき、ALM委員会の管理の下、資金運用関連規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査・投資限額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は直接またはリスク統括部を通じ、ALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に關しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に關する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに關する定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR(バリューアット・リスク)により月次で計測し、取得したリスク量とリスク限度額の管理をしております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(信頼区間: 99.0%、保有期間: 6ヵ月(有価証券等市場性商品)または1年(預貸金等)、観測期間: 5年)により算出しており、令和7年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの主要な市場リスク量(損失額の推計値)は、金利リスクが27,689百万円、為替リスクが2,154百万円、価格変動リスクが13,078百万円です。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しておりますが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に關する流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に關する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に關する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、外国為替(資産・負債)、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金(*1)	689,247	679,557	△9,689
(2) 金銭の信託	14,988	14,988	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	12	12	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	62,006	59,016	△2,989
その他有価証券(*3)	907,493	907,493	—
(5) 貸出金(*1)	1,390,264		
貸倒引当金(*2)	△14,820		
	1,375,443	1,375,335	△107
金融資産計	3,049,191	3,036,404	△12,787
(1) 預金積金	2,840,064	2,838,851	△1,212
(2) 譲渡性預金(*1)	2,420	2,413	△6
(3) 借用金(*1)	79,368	77,526	△1,841
金融負債計	2,921,852	2,918,791	△3,061
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,230	9,230	—
デリバティブ取引計	9,230	9,230	—

(*1) 現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託

信託財産を構成する有価証券の時価は、下記(4)と同様の方法により評価しております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債頭売買参考統計値、JS Price又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格又は基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から33.に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①三月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(3) 借用金

借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は通貨関連取引(為替予約)、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引/現在価値等により算出した価格によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ⁽¹⁾	837
組合出資金 ⁽²⁾	7,907
合 計	8,744

(*) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金	434,247	157,500	63,500	34,000
金銭の信託	14,988	—	—	—
有価証券	41,547	349,879	200,917	363,925
満期保有目的の債券	842	39,074	1,000	22,000
その他有価証券のうち満期があるもの	40,705	310,804	199,917	341,925
貸出金 ^(*)	271,059	421,970	270,612	425,754
合 計	746,854	929,349	535,029	823,679

(*) 貸出金のうち、三月以上延滞債権等の償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 ^(*)	2,625,810	210,824	3,429	—
譲渡性預金	2,420	—	—	—
借用金	29,838	45,933	146	3,450
売現先勘定	6,656	—	—	—
債券貸借取引受入	69,706	—	—	—
担保金	—	—	—	—
合 計	2,734,431	256,757	3,575	3,450

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	債券	177	177	0
	国債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	127	127	0
	社債	50	50	0
	その他	—	—	—
	小計	177	177	0
	債券	58,829	55,933	△2,895
	国債	57,089	54,208	△2,881
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	816	805	△10
	社債	923	919	△4
	その他	3,000	2,905	△94
	小計	61,829	58,839	△2,989
	合計	62,006	59,016	△2,989

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	6,534	4,372	2,161
	債券	4,919	4,919	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	595	595	0
	地方債	377	377	0
	社債	3,947	3,946	0
	その他	83,640	80,280	3,359
	小計	95,094	89,572	5,521
	株式	1,723	1,990	△266
	債券	569,511	623,520	△54,009
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	227,513	258,051	△30,537
	地方債	103,341	113,716	△10,375
	社債	238,656	251,752	△13,096
	その他	241,164	270,347	△29,183
	小計	812,399	895,858	△83,459
	合計	907,493	985,431	△77,937

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,357	1,010	△109
債券	29,897	645	△1,614
国債	23,873	645	△585
地方債	1,685	—	△414
社債	4,337	—	△615
その他の証券	23,794	467	△8
合計	59,048	2,123	△1,731

32. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、120百万円(うち、株式120百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当連結会計年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また、下落率が50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしております。

市場価格のない株式等及び組合出資金のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価値をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。

34. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	14,988	15,000	△12	—	12

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

35. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計137,725百万円、「その他(外国証券)」に6,686百万円含まれております。

36. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、193,396百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のものが150,362百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものの必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当連結会計年度末の退職給付債務

退職給付債務	△10,824百万円
年金資産(時価)	13,538百万円
未積立退職給付債務	△2,714百万円
未認識数理計算上の差異	△381百万円
未認識過去勤務費用	39百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△2,372百万円
退職給付に係る資産	2,799百万円
退職給付に係る負債	△427百万円

38. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	190百万円
契約負債	0百万円

39. 会計方針の変更

当金庫では、外貨建その他有価証券の区分で保有する債券に係る換算差額について、従来はその他有価証券評価差額金として処理しておりましたが、当連結会計年度から、外国通貨による時価の変動に係る換算差額をその他有価証券評価差額金とし、それ以外の差額について外貨為替売買損益として処理する方法に変更しております。

当金庫は、中期的な市場見通し等を背景に、当連結会計年度より外貨建債券については外貨の調達を裏付けとした投資へと資金運用方針を変更しました。これに伴い、外貨建債券から生じる換算差額と外貨の調達から生じる外貨為替売買損益を対応させ、為替リスクのヘッジ効果をより適切に期間損益に反映させるため、会計方針の変更を実施したものです。

当該会計方針の変更は前連結会計年度に遡及適用されますが、対象年度末に外貨建その他有価証券の区分で債券を保有していないため、財務諸表に与える影響はありません。また、当連結会計年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

連結損益計算書

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益 113円68銭
- 当金庫並びに連結される子会社は、地区内の営業店舗5拠点の建物、土地、その他の有形固定資産について、店舗建替等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額129,802千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物93,613千円、土地22,092千円、その他の有形固定資産14,095千円であります。

なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグループ化しております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しております。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、5,239,280千円であります。

- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金・代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	貸金庫に係る固定利用料等のサービス期間に對応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に關係する受入手数料	

(注)顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

連結経営指標

主要な経営指標の推移

(単位：利益千円、残高百万円、%)

科 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連 結 経 常 収 益	37,133,082	35,567,504	37,770,405	41,234,842	39,911,296
連 結 経 常 利 益	3,546,849	3,519,858	6,692,488	4,973,445	3,665,949
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,406,090	2,143,130	3,528,217	3,645,456	2,561,547
連 結 純 資 産 額	179,529	169,398	144,407	143,117	123,159
連 結 総 資 産 額	2,883,232	3,041,229	2,990,233	3,205,000	3,162,541
連 結 自 己 資 本 比 率	14.15	14.09	13.94	14.00	13.60

信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,509	2,870
危 険 債 権	52,693	47,324
三 月 以 上 延 滞 債 権	31	1
貸 出 条 件 緩 和 債 権	10,539	11,626
小 計(A)	65,774	61,822
正 常 債 権(B)	1,314,161	1,366,102
総 与 信 残 高(A)+(B)	1,379,936	1,427,925

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日より翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貢貸借契約によるものに限る。)です。

事業の種類別 セグメント情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：利益千円、残高百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	信用金庫業	リース業	計				
1.経 常 収 益 及 び 経 常 損 益							
経 常 収 益							
(1)外部顧客に対する経常収益	35,433,701	5,622,088	41,055,789	179,052	41,234,842	－	41,234,842
(2)セグメント間の内部経常収益	195,979	261,340	457,319	247,606	704,925	△ 704,925	－
計	35,629,680	5,883,428	41,513,109	426,658	41,939,767	△ 704,925	41,234,842
経 常 利 益	4,520,479	275,972	4,796,451	331,765	5,128,217	△ 154,771	4,973,445
2.資 産	3,192,006	16,939	3,208,946	277,559	3,486,505	△ 281,505	3,205,000

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：利益千円、残高百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	信用金庫業	リース業	計				
1.経 常 収 益 及 び 経 常 損 益							
経 常 収 益							
(1)外部顧客に対する経常収益	33,854,554	5,898,421	39,752,975	158,320	39,911,296	－	39,911,296
(2)セグメント間の内部経常収益	201,955	232,310	434,265	250,084	684,349	△ 684,349	－
計	34,056,509	6,130,731	40,187,241	408,404	40,595,645	△ 684,349	39,911,296
経 常 利 益	3,141,025	373,007	3,514,033	297,090	3,811,124	△ 145,175	3,665,949
2.資 産	3,149,471	17,276	3,166,747	295,669	3,462,417	△ 299,876	3,162,541

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

- なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、消費者ローン保証業務を含んでおります。